

尼崎市生活支援サポーター 養成研修

第2クール



第5回

と き：令和元年9月24日(火)・25日(水)・26日(木)3日間 10:00～16:20
会 場：武庫西生涯学習プラザ(尼崎市武庫の里1丁目13-29)

第6回

と き：令和元年10月24日(木)・29日(火)・31日(木)3日間 10:00～16:20
会 場：東園田町総合会館(尼崎市東園田町4丁目94)

第7回

と き：令和元年11月19日(火)・20日(水)2日間 9:30～17:50
会 場：出屋敷リベル(尼崎市竹谷町2丁目183番地)

第8回

と き：令和元年12月10日(火)・11日(水)・19日(木)・20日(金)4日間 13:00～17:30
会 場：総合老人福祉センター(尼崎市東難波町4丁目9-25)

- 全課程(13時間)を修了していただくと、修了証をお渡しいたします。
- 万が一欠席された場合も、同じ年度内に未受講の課目を受講していただくと、修了証をお渡しいたします。
- お申込方法等詳細については裏面をご覧ください。



参加費

無 料

对 家

掃除や買い物等の家事援助サービスへの従事や近隣の高齢者に対するごみ捨て等の支援活動を希望する方

延 真

各回につき、40名(先着順)



生活支援サポーターになりませんか？

高齢化が進展する中で、体力の衰えで日常生活をおくることが困難になっている高齢者の方が増えています。そのような高齢者の方の中には、食事や入浴などの身体的な介助までは不要でも、掃除や買い物といった日常生活の軽易な生活支援を必要とされている方がいらっしゃいます。

介護サービスの人材不足が問題となっている中、「介護の仕事に興味はあるけど、研修費用も高いし、時間もかかるし…ハードルが高いな」と感じている方や「地域の高齢者のお手伝いをしたいな」と思っている方。生活支援サポーターになって、あなたも地域を支える一員として活動をはじめてみませんか。

実際に活動されているサポーターさんの声

最初は不安もありましたが、疑問に感じた事はサービス提供責任者の方が相談に乗ってくれるため安心して活動ができます。

(事業所勤務・47歳女性)



支援した利用者から笑顔で感謝されることが、自分にとっても生きている励みになります。

(地域ボランティア・73歳男性)

お問い合わせ先

社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会

〒660-0828 尼崎市東大物町 1 丁目 1-2 在宅福祉センター

TEL : 06-6481-2277 ホームページ <http://www.amasyakyo.jp>

回覽

趣 旨

尼崎市では平成 29 年度から地域における支え合い活動の促進等を進めるために「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しています。
今後、後期高齢者がますます増加し、支援を必要とする人が増えることが見込まれる中、掃除や買い物等の生活支援を行う新たな担い手を養成していくために本研修を実施します。

お申込みについて

申込書を尼崎市社会福祉協議会（在宅福祉センター）に直接持参、郵送または FAX により、申し込みをお願いします。



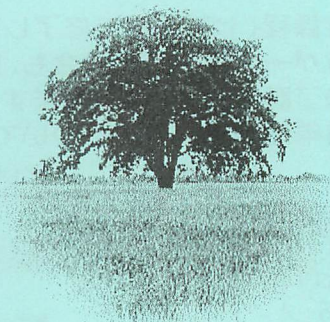
申込書配布場所

- 尼崎市社会福祉協議会（社協会館、北部在宅福祉センター、各支部、総合老人福祉センター、各老人福祉センター、尼崎市社協ホームページ）、各地域包括支援センター
- 尼崎市役所介護保険事業担当課・高齢介護課、各地区生涯学習プラザ、尼崎市ホームページ
- 北部保健福祉センター（塚口さんさんタウン1番館5階）、南部保健福祉センター（出屋敷リベル5階）
- 阪急塚口サービスセンター（塚口さんさんタウン1番館4階）、阪神尼崎サービスセンター（開明庁舎）
- JR 尼崎サービスセンター（アミューズ潮江プラストいきいき3階）

申込期間

申込開始日 令和元年9月4日（水）（各回共通）

申込締切日 第5回 令和元年 9月18日（火）必着
第6回 令和元年10月18日（金）必着
第7回 令和元年11月13日（水）必着
第8回 令和元年12月 4日（水）必着



受講決定

各回申込締切日以降に受講決定通知書等を郵送いたします。
定員を超え、受講していただけない場合はお電話にてご連絡いたします。
※原則、お申込みの回（2日間、3日間、4日間）で全課程修了となりますが、受講される方の都合により受講できない科目がある場合、年度内で未受講の科目を受講していただくことが可能です。その際は事務局へご連絡ください。

修了証の交付



本研修の全課程を修了した方については、生活支援サービスの提供を行うための知識を有する「尼崎市生活支援サポーター」として尼崎市長名の修了証（兵庫県下で有効）を交付します。

なお、本研修を修了しても、各市町の事業実施状況や事業所の雇用状況等の理由により、必ずしも事業所等への雇用につながるものではないことを予めご承知おきください。

生活支援サポーター養成研修内容

1 オリエンテーション～介護保険の経過	（1 時間）	5 自立支援の理論と実践	（2 時間）
2 制度理解～総合事業について	（1 時間）	6 本人や家族とのコミュニケーション	（3 時間）
3 高齢者等の尊厳の保持	（2 時間）	7 老化や疾病についての理解と介護予防	（2 時間）
4 職務の理解	（1 時間）	8 チームケア	（1 時間）
計 13 時間			

※特別課目：生活支援コーディネーターについて サポーターの就労について